

上田市菅平高原スポーツランド及び上田市菅平高原アリーナ

ネーミングライツ・パートナー募集要項

上田市では、以下の施設におけるネーミングライツ・パートナーを募集します。

本要項は、市が選定した施設のネーミングライツ・パートナーの募集について必要な事項を定めるものです。

【対象施設】

番号	施設名、所在地、ホームページURL※ ¹	希望金額※ ² （年額） 契約期間※ ³
①	上田市菅平高原スポーツランド（サニアパーク菅平） 長野県上田市菅平高原 1278-244 https://www.city.ueda.nagano.jp/site/sania-arena	2,000万円 3年
②	上田市菅平高原アリーナ 長野県上田市菅平高原 1223-87 https://www.city.ueda.nagano.jp/site/sania-arena	200万円 3年

※¹ 施設の概要はこのURLから施設の概要をご覧ください。

※² 提示金額は市としての希望金額ですので、これを下回る応募も可能です。
ただし、応募金額は審査項目となっているため、審査の際に評価されます。
また、取引に係る消費税及び地方消費税相当額を含みます。

※³ 契約期間は3年を基準とします。
ただし、契約期間は審査項目となっているため、審査の際に評価されます。
なお、期間終了後、引き続き契約の継続を希望する場合には、優先交渉権があります。

【共通項目】

1 募集の目的

上田市は、本施設の愛称を命名する権利を取得するネーミングライツ・パートナー（以下「パートナー」という。）を募集し、命名された愛称を施設名称として使用する対価として得た命名権料を、本施設の管理運営や利用者のサービス向上に役立てます。

2 愛称の付与の範囲

- (1) 施設の名称に、企業名、商品名などを冠した名称を付与し、施設の名称として使用します。市民に親しまれ、かつ、施設の設置目的にふさわしい名称（愛称）としてください。ただし、別記1の条件に該当する名称は認められません。
- (2) 今回募集する名称は、施設の愛称であることから、条例で定める施設の名称の改正は行いません。
- (3) 利用者の混乱を避けるため、原則、契約期間内の名称の変更はできません。また、新名称（愛称）が定着するまで（概ね1年程度）、条例上の名称を併記させていただくことがあります。

3 費用負担

区分	費用負担	備考
敷地内の看板、標識等の表示変更	パートナー	
敷地外の看板、標識等の表示変更	パートナー	
市が発行する印刷物やホームページの表示変更	市	協定締結後作成分

※表示の変更は関係機関等と協議の上、変更可能なものについて行います。

※看板、標識等の新設については、別途協議します。

※上信越高原国立公園第2種特別地域内のため、自然公園法の許認可が必要となる場合があることから、事務手続等については、別途協議します。

※契約料の他に別途ご負担いただきます。契約終了後の原状回復についても同様とします。

4 パートナーの特典

パートナーには、ネーミングライツの他に、特典を付与することができます。希望する特典について提案してください。詳細は別途協議の上、決定するものとします。

《特典の例》

- ・パートナー専用の商品等をPRできるブースを設置できます。
- ・年間〇〇日以内に限り、本施設を無償で使用できます。 など

5 応募資格

法人格を有する団体を応募の対象とします。ただし、別記2の条件に該当する者は除きます。

6 応募方法

(1) 募集期間

令和5年7月20日(木) から 令和5年10月31日(火) 午後5時まで

(2) 応募方法

応募書類(各1部)を取りまとめの上、以下のいずれかの方法で提出してください。

① 郵送

郵便書留により郵送してください。

② 持参

土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時までの間に、応募先までご持参ください。

(3) 応募書類

① ネーミングライツ申込書(様式1)

② 応募資格についての誓約書(様式2)

③ 地域活動、社会貢献等の実績及び今後の計画(様式3)

④ 会社概要及び直近3ヶ年の決算報告書

⑤ 登記事項証明書(商業登記簿謄本等)

⑥ 市税の納税証明書(上田市に納税義務がない法人においては、本社所在地の市区町村税の納税証明書)

※申請内容等に関する協議は、必要に応じ適宜行わせていただきます。

(4) 応募先

上田市真田地域自治センター 産業観光課 観光商工担当
〒386-2292 長野県上田市真田町長7178番地1

(5) 留意事項

① 応募にかかる費用は、全額応募者の負担とします。

② 必要に応じて追加書類の提出をお願いする場合があります。

③ 提出された書類は返却しません。

④ 提出された書類は、パートナーの選考に使用するほか、関係機関との協議の際に提示することがあります。

⑤ 提出された書類は、上田市情報公開条例に基づき公開することがあります。

7 質問の受付

(1) 質問方法

質問票（様式4）により電子メール又はファクシミリで下記問い合わせ先までお送りください。

(2) 質問期間

令和5年8月21日（月）から令和5年9月20日（水）まで

(3) 回答方法

電子メール又はファクシミリで質問者様へ直接ご回答いたします。なお、広く周知する必要があると判断する場合には、ホームページに掲載します。

8 パートナーの選定方法

(1) 選定委員会の設置

パートナー選定委員会を設置し、選定委員会において、応募のあった愛称案、契約期間、応募金額、応募者の経営状況、社会貢献等の実績、地域性などについて、総合的な審査を行い、パートナーの優先候補者を選定します。

なお、優先交渉者の選定に当たっての選定基準は以下の表のとおりとし、この選定基準に沿った選定委員会審査要領を定め、選定委員会において総合的に審査します。応募者が1者のみの場合も、選定委員会において市のパートナーとしてふさわしいかどうか審査し、優先交渉者を決定します。

なお、審査の結果、選定基準の審査項目に著しく低い評価点がある場合は、優先交渉者を選定しないことがあります。

審査区分	審査項目	審査のポイント	配点
応募者の状況	経営の安定性	決算報告書等による財務の健全性	10
	社会貢献等	社会貢献等に係る理念、実績、計画等	10
	地域性等	事業所の所在、市事業等への貢献実績	10
応募内容	応募金額	応募金額の妥当性	40
	契約期間	契約期間の妥当性	10
	愛称案	親しみやすさ、分かりやすさ 施設のイメージや設置目的との整合等	20
合計点数			100

(2) パートナーの決定及び公表

上田市は、パートナーの優先交渉者と契約内容について詳細な協議を行い、合意に至った時点で契約を締結します。

また、パートナーが決定した場合は、パートナーの名称、施設の愛称、契約金額、契約期間等について、広報うえだや市のホームページ等を通じて公表します。

(3) 契約の解除

契約締結後、パートナーが応募資格を喪失した場合、又は信用失墜行為により本施設のイメージが損なわれる恐れがある場合などには、契約満了を待たず契約を解除する場合があります。

この場合、原状回復等に必要な費用は、パートナーの負担とします。

なお、契約満了前であっても、すでに払い込まれた契約料は返金しません。

9 問い合わせ先

上田市 真田地域自治センター 産業観光課 観光商工担当

電話 0268-72-4330 (直通) Fax 0268-72-4140 (代表)

Mail ssangyo@city.ueda.nagano.jp

(別記1)

- ① 公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの
- ② 人権侵害となるもの又はそのおそれのあるもの
- ③ 第三者の商標権・著作権等の侵害となるもの又はそのおそれのあるもの
- ④ 政治性又は宗教性のあるもの
- ⑤ 社会問題その他についての主義又は主張に当たるもの
- ⑥ 市政運営に支障を及ぼし又は市の信用又は品位を害するおそれのあるもの
- ⑦ 個人名を冠したもの
- ⑧ その他愛称として使用することが適当でないと市長が認めるもの

(別記2)

- ① 法令等に違反しているもの
- ② 市税等を滞納しているもの
- ③ 入札参加資格の指名停止を受けているもの
- ④ 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続又は会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続中のもの
- ⑤ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）で、風俗営業と規定されるもの
- ⑥ 代表者等（役員及び経営に事実上参加している者）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団の構成員等であるもの
- ⑦ 上記のほか、ネーミングライツを取得することが適当でないと認められるもの

【施設特有の項目】

I 上田市菅平高原スポーツランド（サニアパーク菅平）

(1) 設置目的

市民の体位の向上と健全なレクリエーションに寄与するとともに、地域産業の振興を図るため。

(2) 施設概要

面積：185,221 m²（南北約 560m×東西約 330m）

施設：メイングラウンド1面、サブグラウンド4面、第3種公認陸上競技場、マレットゴルフコース（18ホール）等

※ 詳細につきましては、次の上田市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.ueda.nagano.jp/site/sania-arena>

(3) 愛称の条件

連続した文字で、企業名や商品名の他に、「サニアパーク」の字句を使用してください。

(4) 利用のある主な大会実績

① グラウンド

- | | |
|------------------------|-------|
| ・全国高等学校7人制ラグビーフットボール大会 | 7月中旬 |
| ・東日本ジュニアラグビー菅平ジャンボリー | 7月下旬 |
| ・KOBELCO CUP | 7月下旬 |
| ・高等学校、大学ラグビー強豪校による試合 | 8月中下旬 |

② 陸上競技場

- | | |
|------------|------|
| ・全信州陸上競技大会 | 6月中旬 |
| ・上田陸上カーニバル | 9月上旬 |

※参考 陸上競技場 利用者数（直近4カ年）

R1：26,800人 R2：7,037人 R3：9,440人 R4：13,644人



2 上田市菅平高原アリーナ

(1) 設置目的

市のスポーツの振興に寄与するとともに、住民の生活環境の向上と地域産業の振興を図るため。

(2) 施設概要

競技場：893 m²（バスケットボール1面、バレーボール2面 ほか）

トレーニングルーム：276 m²（トレーニングジム機器を設置）

クールダウンルーム：48 m²（疲労回復用の浴槽を設置） 等

※ 詳細につきましては、次の上田市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.ueda.nagano.jp/site/sania-arena>

(3) 施設の利用状況

主な利用団体 全日本スキー連盟・日本障害者スキー連盟・日本スケート連盟・
社会人、大学、高校ラグビー部・実業団、大学、高校陸上部他

※参考 利用者数（直近4カ年）

	R 1	R 2	R 3	R 4
競技場	3,931人	2,345人	2,604人	3,593人
トレーニングルーム	2,747人	2,044人	3,394人	3,205人

ほかミーティングルーム、更衣室、シャワークールダウンルーム等来館者あり

